



1月17日は防災とボランティアの日!

毎年1月17日は防災とボランティアの日です。

平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」をきっかけに、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動に対する認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図る目的で制定されました。

また、1月17日の「防災とボランティアの日」を含む1週間（1月15日から1月21日まで）を防災とボランティア週間と定めています。

事前の備えが重要!!!

災害救助活動は「公助」、「共助」、「自助」により行われますが、防災の基本は「自助」、まずは自分を守ることが大事です。

自主的な防災活動についての認識を深め、災害への備えを充実させましょう。

< 対策ポイント >

- 家具の配置箇所の確認、転倒防止対策
- 最低3日分の飲料水・非常食、生活必需品（トイレトーパー、マッチ、ろうソク等）の備蓄
※水は1人1日につき3ℓが目安
- 非常用持出しバックの準備（非常食、貴重品、救急用品、ヘルメット、懐中電灯、衣類、携帯ラジオ等）
- ご家族同士の安否確認方法（災害用伝言ダイヤル「171」や、災害用伝言板の利用）
- 避難場所・経路の確認

